

# マイナンバーカードは 有効期限内に 更新手続きを お願いいたします!

## 電子証明書の有効期限

発行から

### 5回目の誕生日

## カード本体の有効期限

発行から

### 10回目の誕生日

(18歳未満は5回目の誕生日)

## 有効期限のおよそ3か月前に自治体から 封筒(有効期限通知書)が届きます。

自治体窓口等でなるべく誕生日までに更新手続きを行ってください。  
お知らせがなくても、更新期限の3か月前から住所地(住民登録をしている)  
の自治体の窓口で更新できます。

※有効期限はマイナンバーカードの表面に書かれているか、マイナポータルで確認できます。



### Q 電子証明書って何ですか?

**A** マイナンバーカードのICチップに入っている本人を確認するための証明書です。マイナポータルへのログインやe-Taxの電子申請等に使われます。電子証明書の更新は、ICチップのデータを書き換えるのみで、カード本体は新しくなりません。

### Q オンラインでの更新手続きはできないのですか?

**A** 電子証明書の更新はオンラインではできません。対面での本人確認が必要となっています。マイナンバーカード本体の更新は、スマホ・パソコン・証明写真機・郵便での申請ができます。

### Q 電子証明書の更新にかかる時間は?

**A** 窓口が混雑していないければ10~20分程度で終わります。ただし混雑状況により1時間程度かかることがあります。自治体にご確認ください。  
※更新後、最大48時間は一部機能が使えないことがあります。

### Q 更新しないとどうなりますか?

**A** マイナポータルへのログインや、医療機関等に診療・薬剤情報の提供ができず、有効期限切れから3か月後に、マイナ保険証として利用できなくなります。  
※有効期限の3か月後の末日までに更新した場合は、再度のマイナ保険証の利用登録は必要ありません。